

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2014-81772(P2014-81772A)

【公開日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-023

【出願番号】特願2012-228907(P2012-228907)

【国際特許分類】

G 06 F 9/445 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 J

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月17日(2015.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定のアプリケーションを用いて作成したファイルにアクセスして当該ファイルを編集又は保存する情報処理装置であって、

前記ファイルへのアクセスを検出するファイルアクセス監視手段と、

オープンしている前記ファイル、前記ファイルと共にオープンしているウェブページ、及び起動している所定のアプリケーションに関する情報を取得する状態取得手段と、

前記ファイルアクセス監視手段が、保存のための前記ファイルに対するアクセスを検出した場合、前記状態取得手段によって取得された前記情報を状態保存データとして保存し、当該状態保存データと保存される前記ファイルとの関連付け情報を生成して保存する状態保存手段と、

所定のアプリケーションを起動して指定した前記ファイル及び前記ウェブページをオープンさせるプロセス起動手段と、

前記ファイルアクセス監視手段が、保存された前記ファイルに対する再アクセスを検出した場合、前記関連付け情報に基づいて前記状態保存データを参照し、対応する前記ファイル及び前記ウェブページを前記プロセス起動手段によりオープンさせる状態再開手段とを備えること

を特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記ファイルの保存場所の移動を検出し、移動した当該ファイルと前記状態保存データとの関連付けを更新するファイル移動監視手段を備えること

を特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記状態取得手段によって取得された前記情報を基づき、オープンしている前記ファイル及び前記ファイルと共にオープンしている前記ウェブページを单一のファイルに結合し、結合データとして保存するファイル結合手段と、

前記結合データを結合前の前記ファイル及び前記ウェブページの内容に分割し、分割した前記ファイル及び前記ウェブページを前記プロセス起動手段により再オープンさせるファイル分割手段とを備えること

を特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項 4】

第1ファイルを保存するファイル保存部と、

前記第1ファイルが保存されたときにオープンされている第2ファイルの、前記第1ファイルが保存されたときににおける状態を保存状態情報として保存する状態保存部と、

前記第1ファイルが保存されたあとに当該第1ファイルがオープンされた場合、前記保存状態情報に基づいて、前記第2ファイルの状態を前記第1ファイルが保存されたときににおける状態に再現する状態再現部と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 5】

前記状態保存部は前記第1ファイルが保存されたときにオープンされている第3ファイルの、前記第1ファイルが保存されたときににおける状態を前記保存状態情報として更に保存し、

前記状態再現部は、前記第1ファイルが保存されたあとに当該第1ファイルがオープンされた場合、前記保存状態情報に基づいて、前記第3ファイルの状態を前記第1ファイルが保存されたときににおける状態に更に再現すること

を特徴とする請求項4記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記第2ファイルは第1アプリケーションによってオープンされ、

前記第3ファイルは第2アプリケーションによってオープンされること

を特徴とする請求項5記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記第1アプリケーションは文書編集ソフトであること

を特徴とする請求項6記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記第2アプリケーションはウェブブラウザであること

を特徴とする請求項7記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記ファイル保存部は文書編集ソフトによって実現されること

を特徴とする請求項4乃至請求項8の何れか1項記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記状態保存部は前記第1ファイルが保存されたときにオープンされている前記第2ファイル又は前記第3ファイルのいずれかの、前記第1ファイルが保存されたときににおける状態を、前記保存状態情報として選択可能に保存すること

を特徴とする請求項5乃至請求項9の何れか1項記載の情報処理装置。